

秋田県野生鳥獣管理共生ビジョン(案)について

～人と野生鳥獣との向き合い方を再構築する～

第1章 ビジョンの策定の基本的な考え方

策定の趣旨

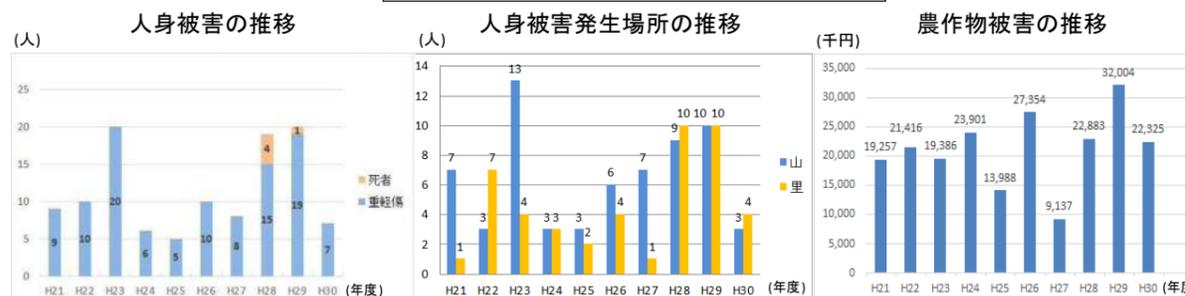
秋田では「マタギ文化」に代表されるように、人と野生鳥獣が自然の中の一員として恵みを共有し、ともに命を営む関係を築いてきた。しかしながら、現在、取り巻く状況が変化し、これまで培ってきた関係が大きな転換点を迎えている。

このため、秋田が野生鳥獣と向き合うための新たな方向性を再構築するビジョンを策定する。

ビジョンの性格と位置づけ

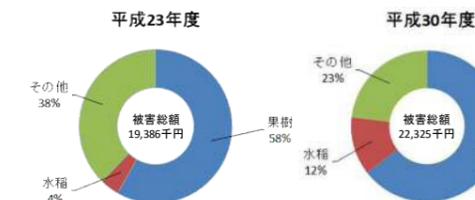
- ・人と野生鳥獣との向き合い方を再構築する
- ・秋田県鳥獣保護管理事業計画等への反映
- ・共生の対象はツキノワグマ

ツキノワグマによる被害状況

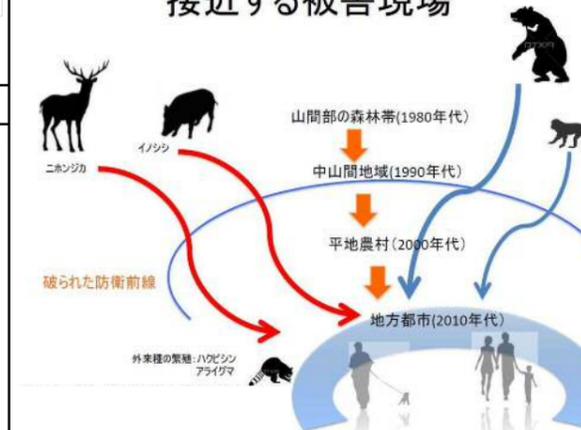


※令和元年度の人身被害は14件16人であり、うち山での発生は5件5人、里は9件11人となっている。(令和2年1月末現在)

被害作物別割合



接近する被害現場



第2章 人と野生鳥獣を取り巻く状況の変化と今後の課題等

取り巻く状況の変化

- [人口]: 人口減少により人間の活動領域が縮小し、クマの生息域が拡大
- [森林環境]: 広葉樹林の針葉樹林化、里山の奥山化
- [生活圏]: ・耕作放棄地の草地化・林地化などの中山間地域の変化
・林地に近接する新興住宅地の人口減少
- [森林資源]: 林産物の採取、野生鳥獣の捕獲などの森林資源を利用する人間の営みが低下

クマが人間の生活圏へ侵出

破られた防衛前線
人とクマとの軋轢が高まる
↓
人身及び農作物被害の増加懸念

○人間の生活圏で食べ物を容易に摂取できることを学習してしまった一部のクマとは、ある意味「望ましくない共生」の関係にある。

○「望ましくない共生」に進んでいくことを回避し、人間とクマ双方にとって「望ましい共生」を実現する必要がある。

第3章 本県がめざす共生の姿

＜秋田がめざす共生＞

【基本理念】

「地域社会が結束して、人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田を目指す」

～里では里の、山では山のルールを守る関係～※

※ 里のルール、山のルールとは
野生鳥獣の生息地では彼らを尊重し、人の生活圏では野生鳥獣の侵出を許さないルール

【基本方針】

- 1 人間の生活圏にクマを近づけない(誘引しない)
- 2 人間の生活圏で危害を及ぼすクマは管理する
- 3 奥山についてはマタギなどの狩猟文化があることを踏まえ、クマが人間の生活圏に侵出する抑止力として一定の狩猟行為を行う
- 4 一方で、クマが山で暮らすための生息地を維持・管理する

※ 2の管理の目的は、人間の生活圏に踏み込んだ場合のリスクをクマに学習させるためのもの。クマが学習して侵出が減れば、結果としてクマの捕獲も減少し、命を落とすクマも少なくなる。

＜共生実現のための取組＞

①棲み分け・線引きを図る

人間の生活圏にクマを誘引しない、近づけないようにすることを最優先に、必要な対策を関係者連携のもと計画的に進めていく。
・ゾーニング管理の推進 ・クマに里のルールを学ばせる取組(学習放獣の検討、犬の活用の調査・研究、ICT機器による省力化・効率化)

②被害防止対策

被害発生後の「緊急対策」として行ってきた有害捕獲を主体とした手法を堅持しつつ、被害を未然に防ぐ「事前対策」の強化を図る。
・被害防止の技術向上・調査・研究(電気柵や防護柵の設置、狩猟技術の向上、クマが嫌う物質や音を活用した防除技術の開発)
・有害個体の管理(狩猟者の確保・育成、ICT機器の活用による捕獲の省力化・効率化)
・ゾーニングに基づく自主点検等の推進(県作成のマニュアルに基づく自主点検の普及など)

③クマへの理解を深める

クマの科学的な生息調査データを蓄積していくとともに、小中学校や集落等を対象にクマの生態や遭遇した場合の対処法などの情報提供の強化を図る。また、「命の大切さ」について、次世代に伝えていく。
・生息調査(分布、密度、繁殖率、年齢構成等の調査) ・クマの生態と人との関係性の啓発(クマへの対処方法や生態等についての啓発、入山の際の注意喚起、動物に関連する施設を活用した「命の大切さ」の普及啓発)

④多様な自然環境の保全・回復を図る

クマの食物となるブナやナラ類の実などを増加させるなど、クマ本来の生息地の維持・確保のため、広葉樹林の再生・整備や人工林の整備を図る。
・広葉樹林の再生・整備 ・多様な植生への転換 ・「鳥獣保護区」等の適正な設置・運用

⑤地域の安全性を支える仕組みづくり

自らの地域をクマの被害から守るための自立的、継続的な取組を支援・強化するとともに、地域が一体となって取組むことができる仕組みの整備を図る。
・地域住民による取組の促進(地域リーダーの育成) ・関係機関のネットワーク化(行政、警察、猟友会、研究機関等の横断的な連携)
・自治体における専門部署の設置

個体数の増減や地域の実情、住民の意向、予算と人員等の状況を踏まえ、優先順位をつけて実施

第4章 里のルール、山のルールの実践をめざして

自分たちの手で秋田を守る取組を反復・継続して行う。